

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4083958号
(P4083958)

(45) 発行日 平成20年4月30日(2008.4.30)

(24) 登録日 平成20年2月22日(2008.2.22)

(51) Int.Cl.

A63F 5/04 (2006.01)

F 1

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

請求項の数 2 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2000-224196 (P2000-224196)
 (22) 出願日 平成12年7月25日 (2000.7.25)
 (65) 公開番号 特開2002-35203 (P2002-35203A)
 (43) 公開日 平成14年2月5日 (2002.2.5)
 審査請求日 平成15年6月26日 (2003.6.26)

(73) 特許権者 000132747
 株式会社ソフィア
 群馬県桐生市境野町7丁目201番地
 (74) 代理人 100090033
 弁理士 荒船 博司
 (74) 代理人 100093045
 弁理士 荒船 良男
 (74) 代理人 100085811
 弁理士 大日方 富雄
 (72) 発明者 井置 定男
 群馬県桐生市宮本町3-7-28
 審査官 高橋 三成

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

前面が開口した箱形形状に構成され、前面枠が開閉可能に軸着された本体枠と、
 前記本体枠内部に、複数の図柄を可変表示する可変表示装置を載置させる載置部材と、
 前記本体枠の左右両側壁に、それぞれ開口して形成された把持用開口部と、
 を備える遊技機において、
 前記把持用開口部に、金属板を折り曲げ形成した保護部材を設け、
 前記保護部材は、
 前記把持用開口部の前後幅と略等しく設定し、断面略コ字状に折り曲げ形成すると共に
 、該略コ字状の開口側を前記把持用開口部の上縁部に嵌合させた本体部と、
 前記本体部の内側から略垂直上方に延びる垂直面と、
 前記垂直面の上部を該垂直面と略直交するように折り曲げ形成した支持部と、
 を備え、
 前記支持部は、
 前後に長尺な平面に形成された上面部と、
 前記上面部の後端部から前方やや上側に折り返して設けられた挟み部と、
 を有し、
 前記載置部材の後部の左右端部がそれぞれ前記挟み部と前記上面部との協働で挟み込まれ、かつ、前記載置部材の後端の左右部分をそれぞれ前記挟み部の基端部に当接するまで
 押し込むことで、前記載置部材を位置決めすることを特徴とする遊技機。

【請求項 2】

前記載置部材は、前記可変表示装置を載置するための載置面を備え、
前記載置面は、
当該載置面を切り欠いて形成した切欠片を、前方やや上側に突出するように折曲げ形成
した係合部と、
前記可変表示装置の各リール同士を仕切る仕切部材の下端部の移動を規制する切欠部と
、
を備え、

前記係合部が、前記可変表示装置の後部に係合して、該可変表示装置の上方向及び後方
への移動を規制し、前記切欠部が前記仕切部材の下端部の左右方向及び後方への移動を規
制することで、該可変表示装置を位置決めすることを特徴とする請求項 1 記載の遊技機。

【発明の詳細な説明】**【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、左右両側壁にそれぞれ把持用の開口部が形成された本体枠を備える遊技機に関する。

【0002】**【従来の技術】**

従来の遊技機、例えば、パチスロ遊技機は、前面が開口した箱形形状の本体枠と、この本体枠の開口部の一側方に回動可能に軸支され、開口部を塞ぐように閉止状態で取付けられた前面枠とを備える概略構成となっていた。

このうち、本体枠の内部には、ホッパー等のコイン払込装置、複数の図柄を可変表示可能なリール式等の可変表示装置、および制御装置などが備えられる一方で、前面枠には各種操作部、並びに、これら操作部の操作状態を検出する検出手段（センサ等）などが備えられていたため、パチスロ遊技機は、手で持つには大変重たい装置であった。

【0003】

このようなパチスロ遊技機の本体枠は通常木製であるが、この本体枠の左右の側壁には、該側壁を切り欠くことで、当該パチスロ遊技機を持ち運ぶ際に手を差し入れて把持するための開口部が設けられていた。

【0004】

また、本体枠の内部には、上記した以外に、可変表示装置を載置させる載置部材が、略水平状態に設けられていた。

この載置部材は、例えば、板状のものであり、該載置部材を組み付け作業者が手で持って本体枠内の所定位置に保持した状態で、該載置部材を本体枠に対してビス止めすることで、本体枠に固定されていた。

さらに、可変表示装置は、載置部材上の所定位置に載置された状態で、手前側部分が載置部材にビス止めされるとともに、奥側部分も本体枠の背面側にビス止めされることで、手前側部分と奥側部分とが共に位置決め固定されていた。

【0005】**【発明が解決しようとする課題】**

しかしながら、上記従来の構成では、パチスロ遊技機を持ち運ぶ際に、本体枠の側壁の開口部を把持した手が、該開口部のギザギザした角やガサガサした断面部分などに当たって痛いなどの問題があった。

【0006】

さらに、何らかのものを開口部から差し込んで、可変表示装置などに不正行為が行われる可能性があった。

【0007】

また、載置部材を取付ける際には、本体枠内の所定位置に保持してビス止めする必要があったため、位置決めが面倒であるという問題があった。

【0008】

10

20

30

40

50

さらに、可変表示装置は、手前側に加えて、奥側までもビス止めする必要があったため、位置決め固定が容易でないという問題があった。

【0009】

この発明は、上記のような問題点を解決するためになされたもので、持ち運びの際に開口部の角などに手が当たらないようにすることや、載置部材の位置決めを容易にし得ることを実現する遊技機を提供することを目的とする。

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記課題を解決するため、

請求項1記載の発明は、

10

前面が開口した箱形形状に構成され、前面枠が開閉可能に軸着された本体枠と、

前記本体枠内部に、複数の図柄を可変表示する可変表示装置を載置させる載置部材と、

前記本体枠の左右両側壁に、それぞれ開口して形成された把持用開口部と、

を備える遊技機において、

前記把持用開口部に、金属板を折り曲げ形成した保護部材を設け、

前記保護部材は、

前記把持用開口部の前後幅と略等しく設定し、断面略コ字状に折り曲げ形成すると共に、該略コ字状の開口側を前記把持用開口部の上縁部に嵌合させた本体部と、

前記本体部の内側から略垂直上方に延びる垂直面と、

前記垂直面の上部を該垂直面と略直交するように折り曲げ形成した支持部と、

を備え、

前記支持部は、

前後に長尺な平面に形成された上面部と、

前記上面部の後端部から前方やや上側に折り返して設けられた挟み部と、

を有し、

前記載置部材の後部の左右端部がそれぞれ前記挟み部と前記上面部との協働で挟み込まれ、かつ、前記載置部材の後端の左右部分をそれぞれ前記挟み部の基端部に当接するまで押し込むことで、前記載置部材を位置決めすることを特徴としている。

【0011】

本体枠は、例えば、木製であるが、木製に限らず樹脂製でもよい。

30

【0012】

また、保護部材のうち、把持用開口部の角に対応する部分や、一方の角から他方の角に亘る部分（側壁の外側から把持用開口部の上面にかけての部分、把持用開口部の上面に対応する部分、把持用開口部の上面から側壁の内側にかけての部分）は、曲面形状としてもよく、このようにした場合、手触りがよりソフトになる。

【0013】

また、載置部材は、例えば、板状のものであり、その左右幅は、本体枠の内側の左右幅とほぼ等しく設定されている。支持部は、例えば、その上面により、載置部材の左右の縁部を下側から支持するものである。

【0014】

この請求項1記載の発明によれば、載置部材を取付ける際には、載置部材の後部の左右端部をそれぞれ挟み部と上面部との協働で挟み込み、かつ、載置部材の後端の左右部分をそれぞれ挟み部の基端部に当接するまで押し込むことで、載置部材を位置決めするので、従来に比べて、取付作業の際の位置決めが容易になる。

しかも、保護部材は把持用開口部の前後幅と略等しく設定し、断面略コ字状に折り曲げ形成すると共に、該略コ字状の開口側を把持用開口部の上縁部に嵌合させる本体部と、本体部の内側から略垂直上方に延びる垂直面と、該垂直面の上部を該垂直面と略直交するよう折り曲げ形成した支持部と、を有する保護部材を本体枠に取付けるので、支持部の取付けも同時に成し得ることができ、遊技機の製造工程を短縮し、人件費などのコストダウンが可能となる。

50

さらに、保護部材の支持部は、把持用開口部よりも上方に位置するので、不正行為を行う目的で、把持用開口部を介して該把持用開口部より上側部分に何らかのものを差し込むとする際に、この侵入を載置部材又は支持部が阻止できるので、不正行為が行われる可能性を低減できる。

【0015】

請求項2記載の発明は、請求項1記載の遊技機において、
前記載置部材は、前記可変表示装置を載置するための載置面を備え、
前記載置面は、
当該載置面を切り欠いて形成した切欠片を、前方やや上側に突出するように折曲げ形成した係合部と、
前記可変表示装置の各リール同士を仕切る仕切部材の下端部の移動を規制する切欠部と
を備え、
前記係合部が、前記可変表示装置の後部に係合して、該可変表示装置の上方向及び後方への移動を規制し、前記切欠部が前記仕切部材の下端部の左右方向及び後方への移動を規制することで、該可変表示装置を位置決めすることを特徴としている。
10

【0016】

係合部は、例えば、載置部材の奥側の上面から前方やや上側に突出して設けられ、載置部材上に載置された可変表示装置を、奥側に押し込むことで、係合部が可変表示装置の後部に係合するようになっている構成が挙げられる。この場合、載置部材の係合部を可変表示装置の後部に係合させた状態で、該可変表示装置の手前側部分を、ビス止めなどにより載置部材に固定すれば、可変表示装置の後部（奥側部分）及び手前側が、ともに位置決め固定されるこの場合、従来のように、可変表示装置の後部を、本体枠にビス止めしたりする必要がないので、可変表示装置の位置決め固定が容易になる。
20

【0017】

この請求項2記載の発明によれば、載置部材は、可変表示装置を載置するための載置面に、この載置面を切り欠いて形成した切欠片を、前方やや上側に突出するように折曲げ形成した係合部と、可変表示装置の各リール同士を仕切る仕切部材の下端部の移動を規制する切欠部と、を備え、係合部が、可変表示装置の後部に係合して、可変表示装置の上方向及び後方への移動を規制し、切欠部が仕切部材の下端部の左右方向及び後方への移動を規制することで、可変表示装置が位置決めされるので、可変表示装置の位置決めが容易になる。
30

【0026】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して、本発明の実施の形態について説明する。
本実施の形態は、本発明に係る遊技機の適例としてのスロットマシン、中でも特にパチスロ遊技機について説明を行うものである。

【0027】

先ず、図2に示すように、パチスロ遊技機100の本体部1の機枠（本体枠）1aの片側には前面枠2が開閉可能に軸着されており、図1に示すように、前面枠2を閉じた状態では本体部1の前面に前面枠2が設けられた状態となるようにされている。
40

【0028】

図1に示すように、前面枠2の前面には、音声による遊技の演出を行うスピーカ部3、3、表示により遊技の演出を行う演出表示装置4aを透視可能な演出表示窓4、内部に設けられたリール20a、20b、20cを透視可能なりール表示窓5、コインの投入を行うためのコイン投入口6、コインのクレジット枚数を表示するクレジット枚数表示部7、コインの払い出し枚数を表示する払出枚数表示部8、限度枚数（例えば、3枚）のコインのベットを行うためのマックスベットボタン9、コインのベットを1枚ずつ行うための1ベットボタン10、遊技の進行に関する表示を行う遊技進行表示部11、クレジットされたコインの払出を行うためのコイン返却スイッチ12、リール20a～20cの回転を開始
50

させることで可変表示遊技を開始するためのスタートレバー 13、リール 20a, 20b, 20c の回転をそれぞれ停止させるためのストップボタン 14a, 14b, 14c、前面枠 2 を開くための鍵が差し込まれる鍵穴 15、前面枠 2 の前面の下部領域を構成する飾り板部 16 等が設けられ、さらに、前面枠 2 の前面の最下部には灰皿 17 および払い出されたコインを貯留する下皿 18 が配設されている。

【0029】

図2に示すように、本体部1の機枠1aの内部には、複数の図柄を可変表示可能なリール装置(可変表示装置)200、コインの貯留および下皿18へのコインの払い出しを行うホッパー80、このホッパー80からオーバーフローしたコインを貯留する貯留箱90、電源基板(図示略)を収容する基板ボックス75、遊技に関する制御を行う制御装置70等が設けられている。 10

【0030】

このうち、制御装置70は、ホッパー80によるコインの払い出し動作、リール装置200によるリール20a～20cを回転動作の他、演出表示装置4aやその他の表示部による表示動作の制御を行うようになっている。

【0031】

また、リール装置200は、各々複数の図柄が付されたリール20a～20c、該リール20a～20cを回転駆動させるためのステッピングモータ(図示略)、リール20a～20c同士を仕切る仕切り部材(仕切部材)21, 21, 21、および、前面開口した箱形形状に構成されてリール20a～20cを収容したリール収容部材22等を備えている。 20

このリール装置200は、機枠1aの内側に略水平状態に固定された載置部材60(詳細は後述)の上面に載置されている。

【0032】

パチスロ遊技機100は、以上のように概略構成されていて、以下に説明するようにして遊技が行われるようになっている。

【0033】

先ず、コイン投入口6よりコインを投入した状態で、或いは、マックスベットボタン9又は1ベットボタン10の操作によりベットを行った状態で、スタートレバー13を操作する。 30

すると、リール装置200のステッピングモータにより、リール20a～20cが回転駆動され、これによりリール20a～20cに付された複数の図柄がリール表示窓5にて移動する可変表示遊技が行われる。

その後、ストップボタン14a～14cを操作することでリール20a～20cの回転駆動がそれぞれ停止され、リール表示部5において、各リール20a～20c毎に3つずつの図柄が停止表示される。

このように、コイン投入口6にコインが投入されたことなどに基づき所定の遊技が行われた結果、リール表示部5にて予め設定された有効な表示ライン上において停止表示された図柄の組合せに応じて、コインの払い出しの有無などが決定される。

また、特に、可変表示遊技の結果、リール表示部5にて停止表示された図柄が、表示ライン上において特定表示結果(例えば、7, 7, 7のぞろ目など)となると特別遊技状態を発生して所定の遊技価値(例えば、コインの大量獲得が可能な状態など)を付与可能となる。 40

通常の遊技中、又は特別遊技状態において、コインの払い出しがある場合には、所定数のコインがクレジットされるか、又は、ホッパー80から下皿18に払い出される。

【0034】

次ぎに、本発明に係る要部の構成について説明する。

【0035】

先ず、図3に示すように、本体部1の機枠(本体枠)1aは、例えば、各々合板などからなる上下の面板と左右の側壁101, 102とを矩形枠状に組み立てる一方で、該矩形枠 50

の裏側に、同じく合板などからなる奥側の面板を設けることで、前面が開口した箱形形状に構成されている。

なお、機枠 1 a は、樹脂などを、前面が開口した箱形形状に成型したものであってもよい。

【 0 0 3 6 】

このような機枠 1 a の左右の両側壁 1 0 1 , 1 0 2 には、当該パチスロ遊技機 1 0 0 を持ち運ぶ際に手を差し入れて両側壁 1 0 1 , 1 0 2 を把持するための把持用開口部 1 1 1 , 1 1 2 が、それぞれ形成されている。

この開口部 1 1 1 , 1 1 2 は、例えば、長手方向が、当該パチスロ遊技機 1 0 0 のほぼ前後方向となっている。

10

なお、この開口部 1 1 1 , 1 1 2 は、手前側（前側）が低くなるように、その長手方向が傾斜していてもよいし、該長手方向が略水平であってもよい。

【 0 0 3 7 】

このような開口部 1 1 1 , 1 1 2 の上縁部には、図 4 及び図 5 に示すように、本発明に係る保護部材 4 0 , 4 0 が設けられている。

【 0 0 3 8 】

保護部材 4 0 は、図 3 に示すように、例えば、金属板を折り曲げ形成したものであり、開口部 1 1 1 , 1 1 2 の上縁部に手が直接触れるのを防止するための本体部 4 1 と、リール装置 2 0 0 が載置された載置部材 6 0 を支持するための支持部 5 0 とを備えて概略構成されている。

20

【 0 0 3 9 】

このうち、本体部 4 1 は、図 3 及び図 5 （開口部 1 1 1 側の図示を省略）に示すように、例えば、金属板等を断面略コ字状に折り曲げ形成したものであり、その前後幅が、開口部 1 1 1 , 1 1 2 の前後幅と略等しく設定されている。

このような本体部 4 1 は、略コ字形状の開口側を開口部 1 1 1 , 1 1 2 の上縁部に嵌合させることで、機枠 1 a の側壁 1 0 1 , 1 0 2 のうち、開口部 1 1 1 , 1 1 2 の上縁部の外側から内側にかけての部分を覆った状態に配設されている。このように開口部 1 1 1 , 1 1 2 の上縁部に保護部材 4 0 の本体部 4 1 が配設されることで、開口部 1 1 1 , 1 1 2 に手を差し入れてパチスロ遊技機 1 0 0 を持ち運ぶ際に該上縁部に手が直接触れてしまうことが防止されている。

30

なお、保護部材 4 0 の本体部 4 1 のうち、開口部 1 1 1 , 1 1 2 の角に対応する部分や、一方の角から他方の角に亘る部分は、曲面形状としてもよく、この場合、手触りがよりソフトになる。

【 0 0 4 0 】

他方、保護部材 4 0 のうち、支持部 5 0 は載置部材 6 0 の左右の縁部の一方ずつを支持して該載置部材 6 0 を略水平状態に保つためものであり、当該保護部材 4 0 の本体部 4 1 と一体形成されている。

この支持部 5 0 は、例えば、前後に長尺な平面に形成された上面部 5 1 と、この上面部 5 1 の後端側（具体的には、例えば、後端部）から、前方やや上側に折り返して設けられ、該上面部 5 1 との協働で載置部材 6 0 の後部を挟み込む挟み部 5 2 とを備えている。

40

保護部材 4 0 は、例えば、この支持部 5 0 と本体部 4 1 とを含めて、金属板等を折り曲げ形成したものであり、本体部 4 1 の一方の側（内側）を含んで、該一方の側（内側）から略垂直上方に延びる垂直面 4 4 の上部を、該垂直面 4 4 と略直交するように折曲げ形成することで、支持部 5 0 の上面部 5 1 が設けられている。

【 0 0 4 1 】

加えて、保護部材 4 0 の支持部 5 0 には、載置部材 6 0 の手前側面 6 2 （後述）を固定するための固定部 5 5 が形成されている。

この固定部 5 5 は、例えば、上面部 5 1 の手前側部分を、略垂直下方に折曲げ形成したものであり、該固定部 5 5 には、ビスなどの止着部材が螺入される止着穴 5 6 が形成されている。

50

【0042】

また、保護部材40の垂直面44には、該保護部材40を機枠1aの側壁101, 102に取付けるための止着穴43, 43が形成されており、機枠1aの内側から止着穴43, 43を介して側壁101, 102に対してビスなどの止着部材を螺入することで、保護部材40が側壁101, 102に固定されている。

なお、この際、支持部50が、開口部111, 112の外側から内側にかけての部分を覆う本体部41および垂直面44よりも上側となるようにされている。

【0043】

他方、載置部材60は、図3に示すように、例えば、奥行きが支持部50の上面部51と略同一に設定され、かつ、左右幅が機枠1aの内側の左右幅と略同一に設定された金属製の板状のものである。10

この載置部材60は、リール装置200を載置するための載置面61と、この載置面61の手前側が略垂直下方に短く折り曲げられた手前側面62とを備えて概略構成されている。。

【0044】

このうち、載置面61のやや後部よりの位置には、リール装置200の後部に係合して、該リール装置200の後部を位置決めするための係合部63が設けられている。この係合部63は、例えば、載置面61を切り欠くことで形成された切り欠き片(切欠片)を、前方やや上側に突出するように折曲げ形成することにより構成されたものである。

さらに、載置面61のうち、リール装置200が載置される部分を避けた位置、具体的には、例えば、載置面61のうち、左右いずれか一方よりの位置には、配線類を挿通するための配線用挿通孔67が形成されている。この配線用挿通孔67に挿通される配線類には、例えば、載置面61よりも上方に位置するリール装置200や制御装置70と、該載置面61よりも下方に位置する基板ボックス75やホッパー80とを電気的に接続する電気配線などが含まれる。20

また、載置部材60のうち、載置面61から手前側面62にかけての部分には、リール装置200の仕切り部材21, …(図2参照)の下端部の左右方向及び奥側への移動を規制して、リール装置200を位置決めするための位置決め用切り欠き部(切欠部)66, 66, 66が形成されている。

加えて、載置部材60の手前側面62の左右の縁部には、ビスなどの止着部材を挿通して、載置部材60を保護部材40の固定部55に固定するための止着穴64, 64が形成されている。30

さらに、手前側面62の中央部の左右には、ビスなどの止着部材が螺入されて、該載置部材60にリール装置200の下部(リール収容部材22の下部)が固定される止着穴65, 65が形成されている。

【0045】

次ぎに、載置部材60およびリール装置200の取付け作業について説明する。

【0046】

載置部材60を支持部50, 50に取付けるには、先ず、図4に示す状態となるように、載置部材60を所定位置に位置決めする。40

この位置決めを行うためには、先ず、図6の(a)に示すように、載置部材60を、機枠1aの前方から支持部50, 50の上面部51, 51上をスライドさせて、後方(矢印C方向)に押し込む。

これにより、図6の(b)に示すように、該載置部材60の後部の左右端部がそれぞれ挟み部52, 52と上面部51, 51とにより挟み込まれ、かつ、該載置部材60の後端の左右部分がそれぞれ挟み部52, 52の基端部に当接した状態となり、図4に示すように該載置部材60の後部が位置決めされる。

なお、この段階で、載置部材60の手前側面62も、支持部50, 50の固定部55, 55に当接することで後方への移動が規制され、位置決めされた状態となる。

このように位置決めされた載置部材60は、手前側面62の止着穴64, 64を介して固50

定部 55, 55 の止着穴 56, 56 にビス 30, 30 を螺入することで、支持部 50, 50 に対し固定される。

この状態では、載置部材 60 の後部の左右の端部は、支持部 50, 50 の挟み部 52, 52 および上面部 51, 51 によって、後方ならびに上下方向への移動が規制されている一方で、載置部材 60 の手前側面 62 も支持部 50, 50 の固定部 55, 55 に固定されている。

つまり、載置部材 60 は、後部（奥側部分）と前部（手前側部分）がともに支持部 50, 50 に対し固定された状態となる。

【0047】

次ぎに、このように所定位置に固定された載置部材 60 上にリール装置 200 を取り付けるには、先ず、リール装置 200 を所定位置に位置決めする。 10

この位置決めを行うためには、先ず、図 7 の (a) に示すように、リール装置 200 の後部を載置部材 60 の載置面 61 上に載置し、次いで、図 7 の (b) に示すように、リール装置 200 の後部に載置部材 60 の係合部 63 が係合するまで該リール装置 200 を後方（矢印 D 方向）に押し込む。

なお、ここで、リール装置 200 のリール収容部材 22 の後部には、係合部 63 が係合される被係合部（例えば、被係合孔など）が設けられていることとする。

従って、リール装置 200 が後方に押し込まれることで、リール装置 200 の後部は、載置面 61 により下方向への移動が規制されるのは無論のこと、係合部 63 により上方向および後方への移動が規制された状態となる。 20

また、この状態では、リール装置 200 の各仕切り部材 21, ... の下部が、載置部材 60 の位置決め用切り欠き部 66, ... に入り込み、該位置決め用切り欠き部 66, ... によって、左右及び後方への移動が規制されて位置決めされた状態となる。

このように位置決めされたリール装置 200 は、該リール装置 200 のリール収容部材 22 の下部に形成された止着穴 22a, 22a を介して、載置部材 60 の手前側面 62 の止着穴 65, 65 に対しビスなどの止着部材を螺入することで、載置部材 60 に固定される。

即ち、リール装置 200 の後部は、係合部 63 により載置部材 60 に固定され、リール装置 200 の手前側は、止着部材により載置部材 60 に固定された状態となる。 30

従って、例えば、リール装置 200 を、手前側部分に加えて、奥側部分までもビス止めしたりする必要がないため、リール装置 200 の位置決め固定が容易である。

【0048】

以上のように、本発明に係るパチスロ遊技機 100 によれば、各開口部 111, 112 の上縁部に配設された保護部材 40, 40 の本体部 41, 41 により、該上縁部に手が直接触れるのを防止できるので、開口部 111, 112 に手を差し入れてパチスロ遊技機 100 を持ち運ぶ際に、手が開口部 111, 112 の角や断面部分などに触れて痛くなったり傷ついたりすることがない。

【0049】

さらに、リール装置 200 を載置させる載置部材 60 を支持する支持部 50 が、本体部 41 と一体的に設けられているので、部品点数が少なくて済むとともに、保護部材 40 を機枠 1a に取付けることで、本体部 41 と支持部 50 の取付けを同時に成し得るので、パチスロ遊技機 100 の製造工程を短縮でき、人件費などのコストダウンが可能となる。 40

しかも、支持部 50, 50 は、開口部 111, 112 よりも上方に位置するので、不正行為を行う目的で、開口部 111, 112 を介して開口部 111, 112 より上側部分に何らかのもの（棒状のものなど）を差し込もうとする際に、この侵入を載置部材 60 又は支持部 50 が阻止できる。

従って、例えば、リール装置 200 などに不正行為が行われる可能性を低減できる。

【0050】

また、載置部材 60 を取付ける際には、該載置部材 60 を、機枠 1a の前方から支持部 50, 50 の上面部 51, 51 上をスライドさせて、該載置部材 60 の後部の左右端部がそ 50

それぞれ挟み部 52, 52 と上面部 51, 51 との間隔に挟み込まれ、かつ、該載置部材 60 の後端の左右部分がそれぞれ挟み部 52, 52 の基端部に当接するまで押し込むことで、該載置部材 60 が位置決めされる。

従って、従来のように、載置部材 60 を機枠 1a 内の所定位置に保持して該載置部材 60 を機枠 1a にビス止めしたりする必要が無く、従来に比べて載置部材 60 の取付作業が容易になる。

【0051】

加えて、開口部 111, 112 が、手前側が低くなるように傾斜した構成とした場合には、1人で機枠 1a の後ろ側からパチスロ遊技機 100 を持つ際に、パチスロ遊技機 100 の全体が後ろに傾くため、パチスロ遊技機 100 の持ち運びが容易になる。

10

【0052】

なお、本発明はこの実施の形態のパチスロ遊技機 100 に限られるものではなく、例えば、その他のパチスロ遊技機、コインではなく遊技球を用いて遊技を行うパチスロ遊技機、パチンコ遊技機、アレンジボール遊技機、雀球遊技機などの弾球遊技機等にも適用可能である。

また、上記の実施の形態では、保護部材 40 には、支持部 50 が一体的に設けられている例を示したが、支持部 50 は、保護部材 40 (の本体部 41 や垂直面 44) と別体に構成され、機枠 1a に対し別途取り付けられた支持部材であってもよい。

加えて、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えられるべきである。本発明の範囲は上記した説明ではなく特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内のすべての変更が含まれることが意図される。

20

【0053】

【発明の効果】

請求項 1 記載の発明に係る遊技機によれば、載置部材を取付ける際には、載置部材の後部の左右端部をそれぞれ挟み部と上面部との協働で挟み込み、かつ、載置部材の後端の左右部分をそれぞれ挟み部の基端部に当接するまで押し込むことで、載置部材を位置決めするので、従来に比べて、取付作業の際の位置決めが容易になる。

しかも、保護部材は把持用開口部の前後幅と略等しく設定し、断面略コ字状に折り曲げ形成すると共に、該略コ字状の開口側を把持用開口部の上縁部に嵌合させる本体部と、本体部の内側から略垂直上方に延びる垂直面と、該垂直面の上部を該垂直面と略直交するように折り曲げ形成した支持部と、を有する保護部材を本体枠に取付けるので、支持部の取付けも同時に成し得ることができ、遊技機の製造工程を短縮し、人件費などのコストダウンが可能となる。

30

さらに、保護部材の支持部は、把持用開口部よりも上方に位置するので、不正行為を行う目的で、把持用開口部を介して該把持用開口部より上側部分に何らかのものを差し込むとする際に、この侵入を載置部材又は支持部が阻止できるので、不正行為が行われる可能性を低減できる。

【0054】

請求項 2 記載の発明に係る遊技機によれば、載置部材は、可変表示装置を載置するための載置面に、この載置面を切り欠いて形成した切欠片を、前方やや上側に突出するように折曲げ形成した係合部と、可変表示装置の各リール同士を仕切る仕切部材の下端部の移動を規制する切欠部と、を備え、係合部が、可変表示装置の後部に係合して、可変表示装置の上方向及び後方への移動を規制し、切欠部が仕切部材の下端部の左右方向及び後方への移動を規制することで、可変表示装置が位置決めされるので、可変表示装置の位置決めが容易となる。

40

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明に係る遊技機として例示するパチスロ遊技機を示す正面図である。

【図 2】前面枠を開放した状態のパチスロ遊技機を示す正面図である。

【図 3】本体枠と載置部材と保護部材を示す分解斜視図である。

50

【図4】本体枠に保護部材と載置部材を取り付けた状態を示す斜視図である。

【図5】図4のA-A矢視断面図である。

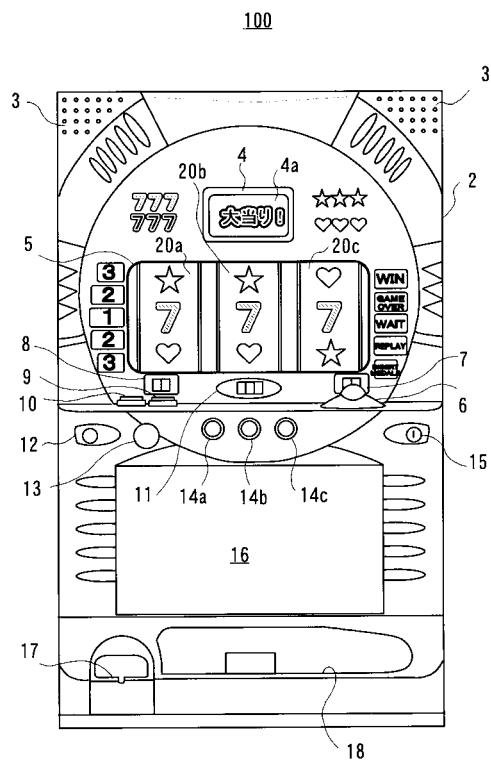
【図6】載置部材の取付けを示す図であり、このうち(a)は押し込み動作を示し、(b)は押し込み動作後に固定した状態を示す。(b)は、図2のB-B矢視断面図でもある(可変表示装置を省略)。

【図7】可変表示装置の取り付けを示す図であり、このうち(a)は押し込み動作を示し、(b)は押し込み動作後に固定した状態を示す。(b)は、図2のB-B矢視断面図でもある。

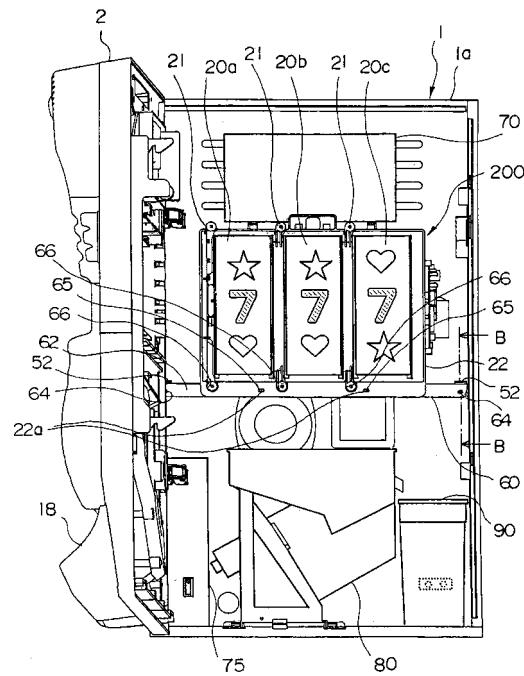
【符号の説明】

1 a	機枠(本体枠)	10
2 0 a , 2 0 b , 2 0 c	リール	
2 1	仕切部材	
4 0	保護部材	
4 1	本体部(保護部材)	
4 4	垂直面(保護部材)	
5 0	支持部(支持部、支持部材)	
5 1	上面部	
5 2	挟み部	
6 0	載置部材	
6 1	載置面	20
6 3	係合部	
6 6	切欠部	
1 0 0	パチスロ遊技機(遊技機)	
1 0 1	側壁	
1 0 2	側壁	
1 1 1	把持用開口部	
1 1 2	把持用開口部	
2 0 0	リール装置(可変表示装置)	

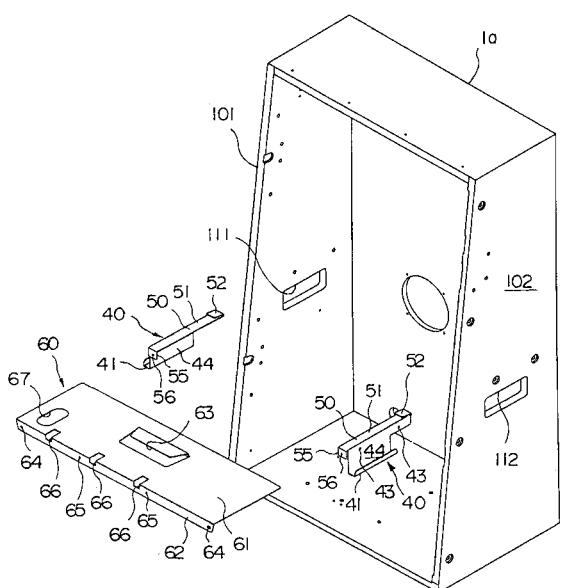
【 四 1 】



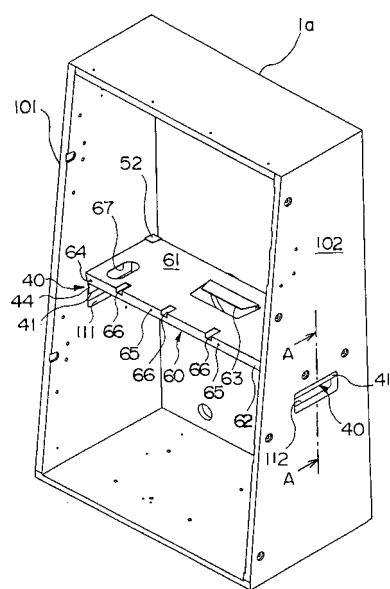
【 四 2 】



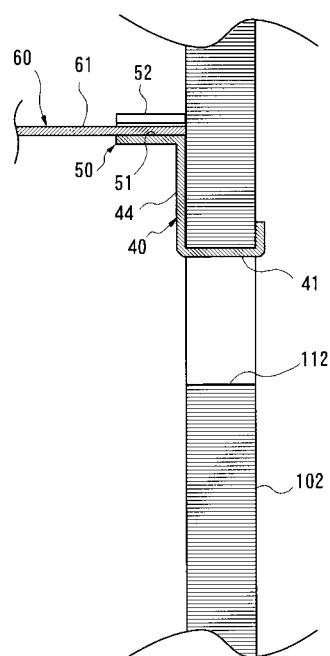
【図3】



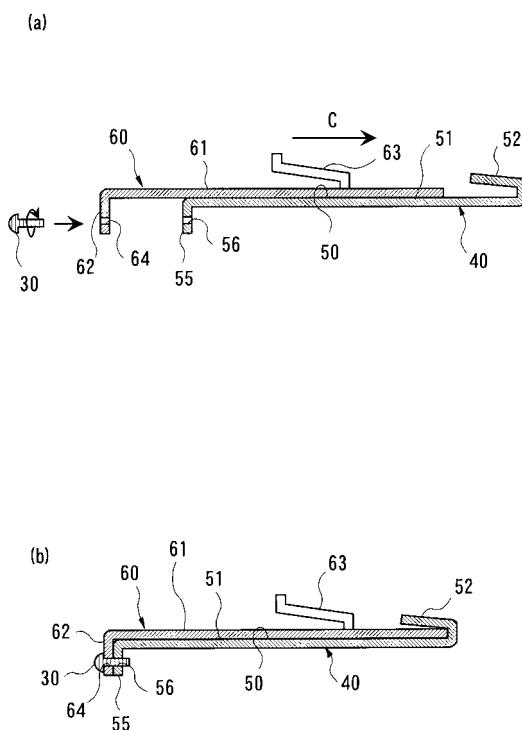
【 四 4 】



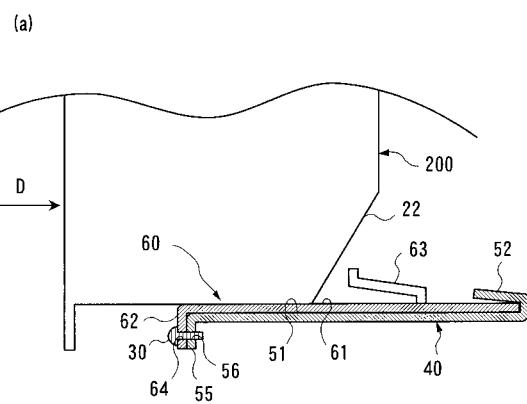
【図5】



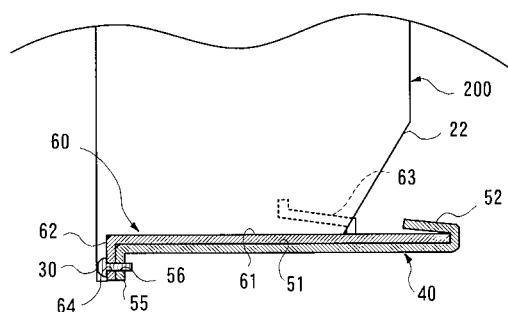
【図6】



【図7】



(b)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平05-115601(JP,A)
特開2000-189554(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A63F 5/04